| | |
|---|---|
| 事例No. | 799 |
| 公表年度 | H30 |
| 団体の属性 | 一般市 |
| 団体名 | 宮城県大崎市 |

| | |
|---|---|
| 事例区分 | 地域活性化 |

| | |
|---|---|
| タグ | ・地域運営組織 |

| | |
|---|---|
| 事例種類 | 地域運営組織 |

事例内容・タイトル

地域自治組織

出典

地域運営組織の形成及び持続的な運営に関する調査報告書

## 第１節 東北の事例

### （１）宮城県大崎市「地域自治組織」

#### ① 大崎市役所

**■ポイント**

**・行政の最上位計画である総合計画に位置付け、独立予算の確保と組織体系の構築によって、地域運営に関して一貫した政策を展開しており、庁内の連携もしやすい。**
**・財政支援策（地域自治組織活性事業交付金制度）については、地域に運用を考えてもらうことで地域運営の原動力となっている。**
**・職員による献身的な支援が信頼感を構築し、地域の主体的な取組の下支えとなっている。**
**・頻繁に訪問するなど深く地域に関与し政策提案も行う中間支援機能が存在している。**

**１）制度・仕組み**

・平成 18 年の市町村合併（１市６町）の際に、合併特例債を使った 40 億円の基金造成（地域自治組織支援だけを目的とした財源）を行い、「地域自治」を市政の根幹として展開。
・「話し合い」を重視し、平成 26 年には「話し合う協働のまちづくり条例」を制定。
・旧７市町ごとにまちづくり協議会が結成され、地区別委員会やテーマ型部会を設置。
・中間支援機能を果たす政策アドバイザーには月３～７回、市との協議や各地区の相談に乗ってもらってきた。
・各職位の職員が地域にかかわる環境を整備し、政策としての展開によって他部署と連携。各総合支所の地域づくり担当と本庁まちづくり課職員と連携して巡回。

**２）住民への浸透、内実の醸成**

・地域には、新たな制度について運用方法を考えてもらうよう促した。地域の「活性化したい」との声に、暮らしをめぐる課題の解決に注力すべきと伝え、市民と行政の話し合いの中から課題を共有。プロセスを通じた目標を育む環境づくりを推進し、二者択一の議論から「理念」や「あり方」を論じる話し合いにこだわっている。
・地域自治と市民協働を両輪で進め、制度整備よりも実践の蓄積を優先。「仕組み・プロセス」しての市民協働を大切にすることで、市民主体の課題解決と協働を実質的に確保。
・地域で話し合うしかけづくりを行政が行い、感動とやる気の向上に向けて随所で工夫。
・行政が目配りをして事業の着手・発展を促すなどの刺激を与えている。
・ホームページでイベント・会議の日程を一元化し、他地区に学びに行けるよう環境整備。

**３）財政支援**

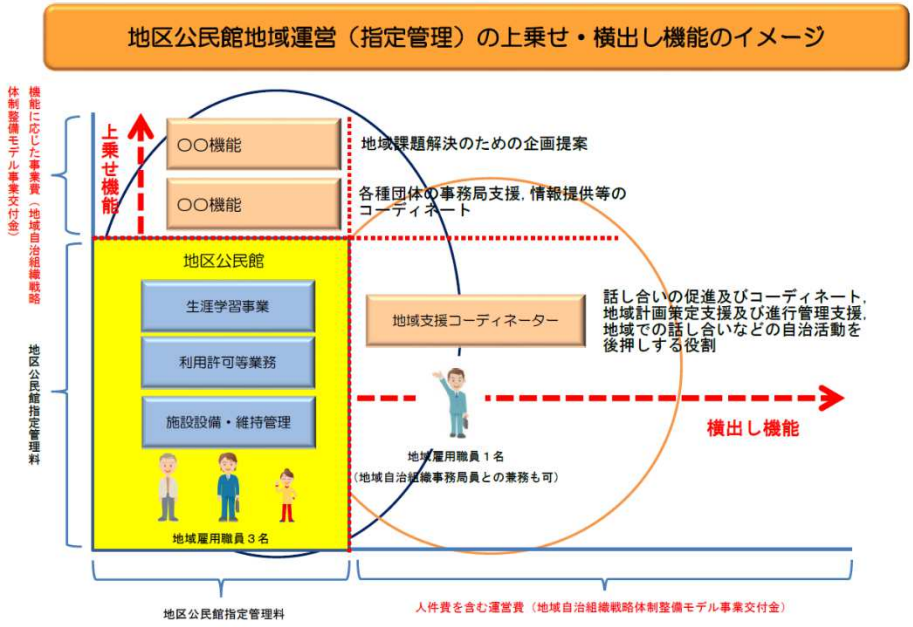
・地区公民館の指定管理料、コミュニティ・ミニマムとしての３つのレベルの交付金、さらなる取組を行う地区に対する２つの事業費交付金を用意。
・18 の地区公民館の指定管理料は平均 1,200 万円。
・コミュニティ・ミニマムとしての３つのレベルの交付金。
　① 基礎交付金：均等割と人口割
　② ステップアップ事業交付金：20 万円/団体･回、事業費
　③ チャレンジ事業交付金：80 万円/団体･回、ハード可
　　※②および③は地域提案方式を採用。

・さらなる取組を行う地区に対する２つの事業費交付金。

・事業A「地域自治組織戦略体制整備モデル事業」：組織強化や人材育成（最大498万円×３か年）

・事業B「生活支援体制整備事業」：地域包括ケアシステムの構築（120万円/年）

※事業 A 及び B は、地区公民館指定管理者制度との連携及び地域包括ケアシステムの構築との一体的な推進による地域自治基盤の体制整備を構築している。




※コミュニティ・ミニマムとしての３つのレベルの交付金は表記していない。
※事業 A および事業 B は上乗せ機能・横出し機能に該当。

## ② 池月地域づくり委員会

**■ポイント**

**・各種団体の経験や自主性を活かしつつ、協議・決定を的確に行う協議組織が機能している。**
**・壮年期からの関わりや前期高齢者への学び・活躍の場の提供により、幅広く厚めの人材を確保・育成していく中長期的な取組が存在。その際、人件費が確保されている。**
**・毎月、手作りで情報量の多い住民向け広報誌を発行し、地域住民に取組を周知している。**

### １） 地域概況

・人口 1,439 人、566 世帯、高齢化率 42.2%。 7 つの親交会(自治会)からなる。

### ２） 主な事業

・委員会の事務局として「池月サポートセンター」を設置、平成 23 年度より約 1,000 円/h で軽作業を住民から受託する事業（『池月を助け隊』）に着手。

・平成 24 年には池月地区公民館の指定管理を受け、公民館・社会教育事業を展開している。

### ３） 組織体制

・地区では長らく、コミュニティセンターとしての「池月地区館」と各種イベントを行う「池月地区コミュニティ推進協議会」が活動してきた。市町村合併を受けて「池月地域づくり委員会」を設置したが(H19.4)、組織の理想像を見出すため、平成 21 年から地域課題について

考えるワークショップを 12 回以上開催し、２年間議論した。

・平成 27 年に、理事会で「池月地域行動計画」を策定し、市が総合計画の地域別方針に位置づけ。

・平成 28 年 8 月、委員会の事務局である「池月サポートセンター」に新たに専任職員を２名配置し、池月地域行動計画を実施するなど本格的に稼働を開始。

・池月地域づくり委員会と関係機関との連携は以下の通り。




**４）人材**

・設立時の主メンバーが 50 歳前後だったことから、10 年経っても組織の勢いは変わらない。

・生活支援コーディネーターがつなぎ役となり、社会福祉協議会と連携した事業も展開。

・話し合いを大切にしており、気づきや共有、交流や連携を生み、人を育む効果がある。

・公民館事業で「池月大学」を開講。参加資格は 60 歳以上で、今年は 45 人が受講し、卒業生が「池月を助け隊」「地域（生活）支援コーディネーター」や「委員会」の担い手となりつつある。

**５）内実の醸成に向けて**

・平成 23 年から、地域の声を聴くために各種団体に参加を募って「池月会議」を開催し、地区内の 11 団体の諸行事の調整を実施。

・政策アドバイザーから、組織のあり方・運営方法や事業の企画・実施方法のアドバイス。政策アドバイザーや市職員を通して、地域課題の解決の必要性を説かれ、意識を転換。

・毎月、手作りで「池月だより」を制作して発行・配布している。平均８ページの情報量。

**６）予算、自主事業**

・会費は年 600 円/世帯（計約 30 万円）。コミュニティ推進協議会が徴収していたものを移行。

・市からの財政支援

① 公民館の指定管理委託業務：約 1,200 万円

② 基礎交付金：32 万円（岩出山まちづくり協議会を通して支給）

③ 地域自治組織戦略体制整備モデル事業：約 500 万円

※①③は人件費を拠出できるため、当該人材が様々なサポートや活動を行える。

・「池月を助け隊」：売上 200 万円。約９割は人件費等として分配され、利益はほぼない。